

〔試行的実施要領〕

(1) 報告内容及びテーマ

報告内容

議決等の結果にとどまらず、本会議等において各議員が発言した意見、討論など、審議及び審査過程が明らかになる事項を含むものとする。

報告テーマ

全ての議案（市長提出議案，請願，陳情，議員提出議案）

(2) 報告者

各委員会の委員長が報告することを原則とする。

(3) 次第

開会

主催者あいさつ（議長）

議会報告

質疑応答

意見交換会

閉会

(4) 役割分担

発言予定者

- ・ 主催者（正副議長）
- ・ 報告者（各常任委員会及び決算審査特別委員会の正副委員長 10名）
- ・ 質疑対応議員（全ての参加議員）

事務担当者

- | | | |
|--------|--------------------|--------------|
| ・ 進行担当 | … 会の司会進行 | 広報公聴委員長 |
| ・ 受付担当 | … 受付業務（資料配布） | 3名 |
| ・ 記録担当 | … 記録及び報告書の作成 | 4名 |
| ・ 会場担当 | … 案内及び質疑応答時のマイク手渡し | 2名 |
| | | <hr/> |
| | | 10名(広報公聴委員会) |

(5) 開催日時

議会だよりの原稿が整う11月上旬以降、早い時期で開催する。具体的には、11月6日及び13日の日曜日を第一候補とする。

(6) 開催場所

全議員に加え、50名ほどの市民参加を想定し、会場を選定する。具体的には、市役所内の会議室、志津コミセン、臼井公民館、佐倉ミレセンなどを候補とする。